

	重点的に取り組む課題と目標	目標を達成するための活動計画	活動の成果・振り返り
①	<p>テーマ：地域の見守りネットワークの構築</p> <p>【課題・背景】                      コロナ禍の影響で日常生活が制限され外部とのつながりが少なくなっている高齢者も多く、身近な地域での見守りの重要度が増している。                      また、担当圏域の民生委員の交代や欠員も多く、高齢者見守り相談窓口も含めた更なる連携強化の必要性もあり。</p> <p>【目標】                      担当圏域の民生委員や高齢者見守り相談窓口との連携強化を図るとともに、地域のサロンの訪問や配食業者との情報交換会などにより、第2層生活支援コーディネーターとも協働しながら地域での見守りのネットワーク構築を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員との地区連絡会をエリア別に開催。地域での見守り活動をより効果的かつ効率的に行うか、民生委員が不在の地域をどのように見守るかなど検討。</li> <li>・見守りワークショップを第1エリア（関戸・一ノ宮）にて開催。民生委員と見守り協力員を対象として見守り相談窓口との連携強化を図る。</li> <li>・新規のサロンなど包括でまだ関わりのないサロンについて訪問。顔の見える関係をつくり身近な相談窓口として包括の周知を図りネットワークの構築を図る。</li> <li>・配食業者との情報交換会を開催。配食業者の抱える課題を共有し効果的な協力体制を検討する。日常的な安否確認機能を持っている配食業者との連携を図ることで地域の見守り体制強化を図る。</li> </ul>	<p>活動の成果・振り返り</p>

	重点的に取り組む課題と目標	目標を達成するための活動計画	活動の成果・振り返り	
②	<p>テーマ：地域の集う場の創出</p> <p>【課題・背景】            コロナ禍で日常生活に制限が続いてきた中で高齢者のフレイルのリスクが懸念される。身近な地域で集える場は社会資源として重要だが集える場が不足している地域もある。            また、認知機能が低下した高齢者の通いの場の創出やコロナ禍の影響で休止している認知症カフェの再開についても検討が必要である。</p> <p>【目標】            地域住民や第2層生活支援コーディネーターとの協働により地域の集う場を創出する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域介護予防教室やサロンなど集える場の社会資源が不足している地域について、第2層生活支援コーディネーターと協働して課題を共有して具体的な取り組みについて検討の機会を持つ。</li> <li>・コミュニティセンター・つむぎ館と共同で認知症予防に向けた定例会を開催。元気チェック開催日に合わせて脳トレなど考慮したレクリエーションを行う。つむぎ館、介護予防リーダーなど地域住民と相談しながらの共同開催を行い、認知機能の低下した高齢者の通いの場を創出する。</li> <li>・コロナ禍の影響で休止している認知症カフェについて、再開に向けて場所の課題があるが、以前から支援してくれているボランティアからの再開希望の声があがっていることもあり、今年度はボランティアからの意見も聴取し再開に向けての検討をすすめていく。</li> </ul>		

## 令和5年度 北部地域包括支援センター活動計画

令和5年度地域包括支援センターの運営方針に基づき、下記のとおり計画を策定する。

### 総合相談支援業務

#### 【活動方針】

民生委員との地区連絡会ではエリア別に地域での見守り活動について検討する。第1エリア(関戸・一ノ宮)にて見守りワークショップを開催し、見守りに関する地域の課題と役割を整理しながら見守りのネットワークの構築を図る。また、新規のサロンなどと顔の見える関係づくりをすすめ地域とのネットワーク構築を図る。

#### <必須項目>

【項目】 地域特性に応じたテーマを設定した民生委員連絡会の開催	目標値	実績
市設定目標の根拠: テーマを設定した連絡会を1回開催(地域課題会議と兼用開催可)		
<b>【実施手段】</b> (テーマ案: 地域での見守り活動について) 第1エリア(関戸・一ノ宮)、第5エリア(愛宕・乞田)のエリア別に開催。地域での見守り活動をより効果的かつ効率的に行うか、民生委員が不在の地域をどのように見守るかなど検討。	2回 <small>(市方針目標値 1回)</small>	0回

#### <任意項目>

【項目】見守りワークショップの開催	目標値	実績
<b>【実施手段】</b> 北部包括愛宕支所に併設の高齢者見守り相談窓口の開設につき、昨年の第5エリア(愛宕・乞田)でのワークショップ開催に引き続き、今年度は第1エリア(関戸・一ノ宮)にて民生委員と見守り協力員を対象として、見守り相談窓口との連携強化を図ることを目的としてワークショップを開催。	1回	

【項目】地域のサロンとのネットワーク構築	目標値	実績
<b>【実施手段】</b> 新規のサロンなど包括でまだ関わりのないサロンについて訪問。サロンの特徴などの情報収集のうえ地域の社会資源として把握するとともに、顔の見える関係づくり身近な相談窓口として包括の周知を図りネットワークの構築を図る。	3か所	

**権利擁護業務・虐待防止・消費者被害**

**【活動方針】**

身寄りのない高齢者への終活支援について介護支援専門員への勉強会や、頼れる親族がなく不安を抱える高齢者への権利擁護に関して活用できる社会資源のチラシの配布などを行い権利擁護の普及啓発を図る。また、消費者被害について地域住民への講座などを行い、被害防止の普及啓発にも取り組む。

< 必須項目 >

【項目】 権利擁護業務・虐待防止・消費者被害に関する勉強会開催数 <small>市設定目安の根拠: 上下半期に1回</small>	目標値	実績
<b>【実施手段】</b> 身寄りのない高齢者への終活支援について介護支援専門員を対象とした勉強会を権利擁護センターに講師依頼し開催。実際の事例を通じて支援方法を取得することを目的とする。また、消費者被害防止について地域住民に向けた出前講座を消費生活総合センターへ依頼し開催。最近の被害の特徴と対処方法、見守りのポイント、発見時の対処方法などを理解することを目的とする。	2件 <small>(市方針目安 2件)</small>	件

< 任意項目 >

【項目】 コミュニティセンターと共同で地域の防犯力を高めるための講座開催	目標値	実績
<b>【実施手段】</b> 多摩中央警察署へ講師依頼し開催。多摩市で起きている被害状況など警察から直接話を聞くことでより具体化され、コミュニティセンターと共同開催することで地域での防犯力を高める。	1回	

【項目】 地域住民へ向けた権利擁護の普及啓発	目標値	実績
<b>【実施手段】</b> 頼れる親族がない高齢者が抱える今後の不安が解消できるように、権利擁護の視点から相談先や制度など利用できる社会資源についてチラシを作成し、高齢者見守り相談窓口とも協力して戸別訪問などで配布を行い権利擁護の普及啓発を図る。	200件	

**介護予防ケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業)**

**【活動方針】**

コロナ禍で日常生活に制限が続いてきた中で高齢者のフレイルのリスクが懸念される。危険な老化のサインに早期に気づきフレイル予防に取り組むことが重要と思われる。フレイルのリスクが高い高齢者を地域の社会資源や総合事業につなぎ、地域住民・第2層生活支援コーディネーター・見守り相談窓口との協働により地域の介護予防を推進する。

<必須項目>

<p><b>【項目】 通所型短期集中予防サービス(元気塾)利用人数</b></p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績と高齢者人口を基に算出</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p><b>【実施手段】</b></p> <p>短期集中で専門的なりハビリが必要な対象者を元気塾へつなぐ。包括で実施する元気チェックから介護予防が必要と思われる対象者をつなぎ、予防プランを委託している介護支援専門員にも元気塾の周知をして活用を促す。</p>	<p>29人 (市方針目標 29人)</p>	<p>人</p>

<p><b>【項目】 通所型短期集中予防サービス(元気塾)から地域介護予防教室等の地域活動につなぐ人数</b></p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:利用者の7割を想定</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p><b>【実施手段】</b></p> <p>介護予防リーダーの地域介護予防教室のほか、サロンや老人クラブなど地域の社会資源へつなぐ、モニタリングも行う。</p>	<p>20人 (市方針目標値 20人)</p>	<p>人</p>

<p><b>【項目】 住民主体による訪問型サービス利用人数</b></p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績と高齢者人口を基に算出</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p><b>【実施手段】</b></p> <p>住民主体による訪問型以外のサービス(たすけあい活動、自費ヘルパー、配達サービスなど)も活用していく。また、本人の状況に応じて自立支援の視点から訪問型サービスからの移行も検討する。予防プランを委託している介護支援専門員にも住民主体による訪問型サービスを周知して活用を促す。</p>	<p>19人 (市方針目標値 19人)</p>	<p>人</p>

<b>【項目】</b> 地域包括支援センター主催による介護予防講座等の開催 <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績から算出</p>	目標値	実績
<b>【実施手段】</b> 定期的な元気チェックを実施。コミュニティセンターや介護予防リーダーなどの地域住民や、見守り相談窓口と連携しながら、介護予防の普及啓発を推進していく。第1エリア(関戸・一ノ宮)、第5エリア(愛宕・乞田)で各々4回ずつの開催を予定。	8回 <small>(市方針目標値 2回)</small>	回

<b>【項目】</b> 元気塾リハビリテーション専門職訪問同行支援の利用 <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績と高齢者人口を基に算出</p>	目標値	実績
<b>【実施手段】</b> リハビリテーションに関して身体的な評価や助言が必要なケース、市の一般福祉サービスの住宅改修や日常生活用具給付を申請するケースなどについて、リハビリテーション専門職の訪問同行支援を活用する。	10回 <small>(市方針目標値 10回)</small>	回

<b>【項目】</b> 介護予防給付において特定のサービス事業所に偏らない <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:他市参考値</p>	目標値	実績
<b>【実施手段】</b> 適切なアセスメントのもと、利用者の目標が達成できるように利用者と相談しながらサービス事業所を選定していく。	占有率 50%未満	%

<b>【項目】</b> 居宅支援事業所に委託する際は特定の事業所に偏らない <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:他市参考値</p>	目標値	実績
<b>【実施手段】</b> 個々のケースにより適切な委託先を選定し、利用者へ情報提供を実施。	占有率 40%未満	%

<任意項目>

【項目】自立支援に向けた地域資源の活用についての勉強会	目標値	実績
<p>【実施手段】</p> <p>生活困窮者への支援について介護支援専門員を対象として、しごと・くらしサポートステーションに講師依頼し開催。しごと・くらしサポートステーションの機能を理解することで困難ケースの対応力の向上を図る。</p> <p>予防プランの委託先の介護支援専門員を対象として、自立支援に向けた地域資源の活用についての勉強会を社会福祉協議会と協働にて開催。総合事業（住民主体による訪問型サービス、元気塾など）、地域介護予防教室、近所de元気アップトレーニング、サロン、たすけあい活動などの地域の社会資源を理解し自立支援に向けた介護予防マネジメントのスキルアップを図る。</p>	2回	回

## 包括的・継続的ケアマネジメント業務・地域包括ケアシステムの構築

### 【活動方針】

地域ケア会議(個別ケース会議、地域課題会議、自立支援マネジメント会議)を活用しながら、地域包括ケアを推進していく。困難ケースなどの課題解決に向け、居宅介護支援事業所と連携して介護支援専門員の支援を行う。

### <必須項目>

【項目】 支援困難事例等に対する居宅介護支援事業所支援ケース数 市設定目標の根拠:実績から算出	目標値	実績
【実施手段】 多問題世帯、認知症、権利擁護などの問題を抱えた困難ケースについて、居宅介護支援事業所と連携して介護支援専門員の支援をしながら課題解決していく。ケース管理表を活用して件数など把握する。	5 件 (市方針目標値 5 件)	件

【項目】地域課題会議(わがまちミーティング)の実施 市設定目標の根拠:実績から算出	目標値	実績
【実施手段】 地域での見守り活動をより効果的かつ効率的に行うか、民生委員が不在の地域をどのように見守るかなど民生委員との地区連絡会を兼ねて各エリア別に検討。	2 件 (市方針目標値 1 件)	件

【項目】個別地域ケア会議(にこにこ・らくらくミーティング)の実施 市設定目標の根拠:実績から算出	目標値	実績
【実施手段】 日常業務の中から、介護支援専門員の対応困難な事例や地域や関係機関と連携しながら地域包括ケアが推進できるような事例を選定し地域ケア会議を開催。	5 件 (市方針目標値 5 件)	件

<p>【項目】自立支援ケアマネジメント会議(ぐっとらいふミーティング)の実施</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績から算出</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <p>新規の介護予防プランなどの自立支援に向けた個別課題の検討や自立支援を阻害している地域課題の抽出を包括内で共有しながら選定会議を毎月実施。選定会議の蓄積からケースを選定し、第2層生活支援コーディネーターと包括でぐっとらいふミーティングを開催。</p>	<p>3件</p> <p>(市方針目標値 3件)</p>	<p>件</p>

<任意項目>

<p>【項目】見守り機能のある配食業者向けの情報交換会</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <p>配食業者の抱える課題を共有し効果的な協力体制を検討する。日常的な安否確認機能を持っている配食業者との連携を図ることで地域の見守り体制強化を図る。</p>	<p>1回</p>	<p>回</p>

<p>【項目】社会資源の創出の検討</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <p>地域介護予防教室やサロンなど集える場の社会資源が不足している地域について、第2層生活支援コーディネーターと協働して課題を共有して具体的な取り組みについて検討の機会を持つ。</p>	<p>2回</p>	<p>回</p>

## 認知症高齢者への支援

### 【活動方針】

認知症を知る月間のイベントとして認知症に関する講座を第1エリア(関戸・一ノ宮)、第5エリア(愛宕・乞田)にて企画実施。また、コミュニティセンターなど地域住民と共同で認知症予防に向けた定例会として認知機能が低下した高齢者の通いの場の創出や、認知症カフェの再開について地域のボランティアの意見を聴取しながら検討をすすめていく。

### <必須項目>

<b>【項目】</b> 徘徊高齢者等認知症支援に関する個別地域ケア会議の開催件数 <small>市設定目標の根拠:実績から算出</small>	目標値	実績
<b>【実施手段】</b> 介護支援専門員からの相談や認知症の見守りツールの相談があったケースなど認知症高齢者の事例から選定のうえ、個別地域ケア会議を実施。	1件 <small>(市方針目標値 1件)</small>	件

<b>【項目】</b> 認知症講座(認知症サポーター養成講座、その他認知症講座)の実施件数 <small>※カウント対象 ・前年度に実施していない団体への講座(認知症サポーター養成講座、その他認知症講座) ・対象ごとに適切なテーマを設定して実施した講座(その他認知症講座) 市設定目標の根拠:令和4年度多摩市認知症施策に準ずる</small>	目標値	実績
<b>【実施手段】</b> 認知症を知る月間のイベントとして認知症に関する講座を第1エリア(関戸・一ノ宮)、第5エリア(愛宕・乞田)にて企画実施。	2回 <small>(市方針目標値 2回)</small>	回

### <任意項目>

<b>【項目】</b> つむぎ館と共同で認知症予防に向けた定例会を開催	目標値	実績
<b>【実施手段】</b> 元気チェック開催日に合わせて脳トレなど考慮したレクリエーションを行う。つむぎ館、介護予防リーダーなど地域住民と相談しながらの共同開催を行い、認知機能の低下した高齢者の通いの場を創出する。	2回	回

<b>【項目】</b> 認知症カフェの再開に向けての検討	目標値	実績
<b>【実施手段】</b> コロナ禍の影響で休止している認知症カフェについて、再開に向けて場所の課題があるが、以前から支援してくれているボランティアからの再開希望の声があがっていることもあり、今年度はボランティアからの意見も聴取し再開に向けての検討をすすめていく。	2回	回